

A様は、

6月

みぬま☆広場



生協10の基本ケアの取り組み



●生協10の基本ケアとは

「**尊厳を護る・重度化防止・自立・在宅支援**」を目標に厚生労働省も認めた基本ケアを指します。

当施設では、「生協10の基本ケア」を実践する事で、利用者に「普通の生活」を取り戻してほしいと考えています。必要な方に10の基本ケアを提供させていただく事により、高齢者を寝たきりにしない、させない介護へとつながり、生きる意欲を引き出すことを目指しています。今回は⑦⑧⑨を中心に実践した利用者様のご紹介をさせていただきます。

7 町内におでかけをする



慣れ親しんだ地域に出かけることは社会性や精神的な豊かさを保つためにも大切なこと。これまでの生活リズムを維持できるようにします。

8 夢中になれることをする



自分らしく、好きなことに夢中になれる機会や、居場所づくりに取り組みます。

9 ケア会議をする

ご自分の街で住み続けられるように、社会性と暮らしを守るケアプランをつくります。職員はチームでケアに取り組み、ご家族を含めサポートします。



生協10の基本ケア



医療生協さいたま

A様(80代女性)は、みぬまに3ヶ月入所し、1ヶ月程度自宅に戻る生活を継続しています。自宅生活では移動の際に歩行器を使うか、または伝い歩きをしなければならないこと、居室に行くためには、外階段を昇り降りできる機能を維持しなければなりません。しかし、みぬまでは、ほとんど車椅子で移動し、歩く機会が少ない状態でした。

そこで、現在の在宅生活を続けることができるように職員同士で方向性を検討し、ご本人にもお話を伺ったところ、「大好きなみぬまで過ごしたい。もっと歩きたい。」といった希望を聞くことができました。さらに多職種で話合った結果、日常生活の中でフロア内を歩行する機会を増やすことと、みぬまの施設の屋外での歩行練習を開始することとしました。繰り返し練習をする中で、徐々にご本人の身体機能、歩くことへの自信と意欲が高まり、お正月には、近くの神社まで初詣に行くことができるまでになりました。そして、現在もADLを維持しながら、みぬまに入所して生活リハビリを継続し在宅での生活も安定し過ごすことができている。



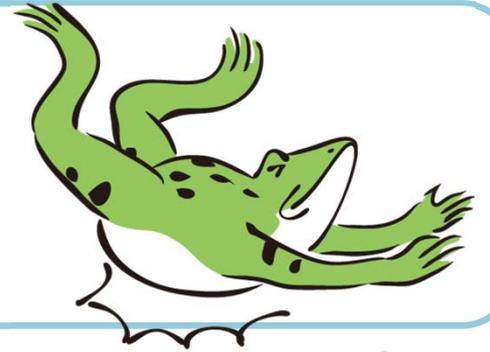
今回、「生協10の基本ケア」にある、7章「町内におでかけをする」8章「夢中になれることをする」9章「ケア会議をする」を中心に実践することができました。ご本人に必要なことや望む生活を職員が理解し、実践できたことがうまくいった秘訣だと思います。「生協10の基本ケア」の視点を常に念頭に考え、これからも個々のニーズや希望に沿ったケアを実践していきます。

老健みぬま 生協10の基本ケア委員会

雨の日こそデイケア!!

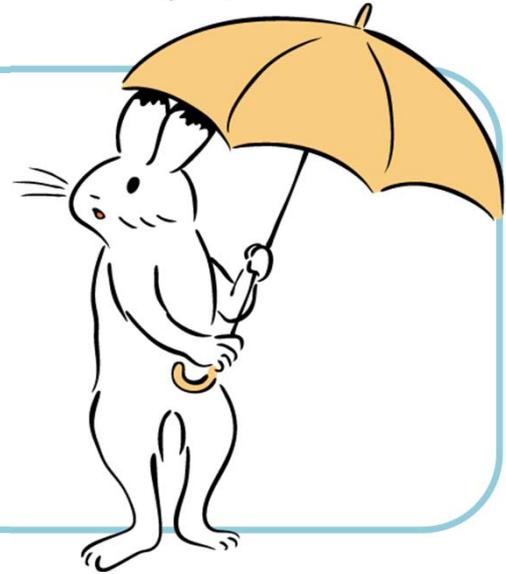
6月は転びやすい!!

- 原因は
- ①地面が濡れており、滑りやすい
 - ②外出頻度が減って、体力が落ちる
 - ③湿気により歩きづらい などなど...



転倒予防→継続した**リハビリが重要**です。
リハビリを1日休むと、取り戻すために
2日間かかるといわれています。
外出がしづらい雨の日こそ、
みぬまでリハビリをしましょう!

～職員一同お待ちしております～



お庭の様子

みぬまの建物を囲むようにお庭があります。ぜひお散歩がてらに見にいらっしゃって下さい。



木苺とビワ、収穫が楽しみです。

昨年度の「父の日」の行事食です。今年は何が出るか楽しみです。

